

# 令和4年度宇部市プレミアム付商品券参加店舗登録申込書兼誓約書

申込日 令和4年 月 日

宇部市プレミアム付商品券発行事業事務局 様

令和4年度宇部市プレミアム付商品券参加店舗の登録を希望し、次のとおり申し込みます。  
店舗の登録にあたっては裏面の誓約事項を遵守します。

## 1 申請者

(法人の場合) 法人名				
本社住所				
フリガナ				
店舗名				
郵便番号	〒	店舗電話番号	( )	—
店舗住所	宇部市			
業種 (主な業種に一つ☑をつけてください)	●飲食業 ( <input type="checkbox"/> 居酒屋、 <input type="checkbox"/> スナック・バー、 <input type="checkbox"/> レストラン、 <input type="checkbox"/> その他 ( ))  ●小売業 ( <input type="checkbox"/> 食料品、 <input type="checkbox"/> コンビニ、 <input type="checkbox"/> ドラッグストア、 <input type="checkbox"/> スーパー、 <input type="checkbox"/> 家具・寝具、 <input type="checkbox"/> 書籍・文具、 <input type="checkbox"/> 雑貨、 <input type="checkbox"/> 家電、 <input type="checkbox"/> 衣類・身の回り品、 <input type="checkbox"/> 生花・園芸、 <input type="checkbox"/> その他 ( ))  ●生活関連サービス業 ( <input type="checkbox"/> 理容・美容、 <input type="checkbox"/> クリーニング、 <input type="checkbox"/> エステ・ネイル、 <input type="checkbox"/> その他 ( ))  <input type="checkbox"/> 宿泊業 (旅館、ホテル等) <input type="checkbox"/> 娯楽業 (スポーツクラブ等) <input type="checkbox"/> 学習支援業 (学習塾等) <input type="checkbox"/> 療術業 (鍼灸、整体等) <input type="checkbox"/> 運輸業 (タクシー等) <input type="checkbox"/> その他 ( )			
(法人の場合) 代表者役職名		代表者名		担当者名
担当者 電話番号	( )	—	※日中連絡可能な電話番号をご記入ください。	

## 2 使用済商品券の振込先 (申請者と同一名義のものに限る。法人名義も可。)

金融機関名		本支店名		預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
口座番号		口座名義	※通帳見開き記載のフリガナを記入 (カタカナ)		

※複数店舗申請する場合は、店舗ごとに申請してください。

※7月31日まで FAX : 0836-22-3470  
※8月1日から FAX : 0836-33-3900

<裏面をご確認ください>

## 【誓約事項】※必ずお読みください

- 1.商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
- 2.商品券の額面に満たない利用にあつては、つり銭を出しません。
- 3.商品券の利用対象とならないものに対しては、商品券での支払いを受け付けません。
- 4.商品券の偽造・悪用・濫用及び再販・再流通・自店換金を行いません。
- 5.商品券を紛失・毀損した場合、または盗難があった場合は、全て自己責任とします。
- 6.商品券使用期限が終了するまでは商品券の取り扱いを行います。
- 7.商品券の利用に際し、苦情や紛争が生じ、店側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 8.店舗情報の公表（HP、チラシ等への掲載）について同意します。
- 9.商品券の取扱に関して、市から改善要請等があった場合は、それに従います。
- 10.風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第2条第 1 項第 4 号及び第 5 号に該当する営業を行う事業者ではありません。
- 11.特定の宗教・政治団体とかかわりのある事業者ではありません。
- 12.業務の内容が公序良俗に反する営業を行う事業者ではありません。
- 13.役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第2条第 2 号に 規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員と社会的に非難 されるべき関係を有している者に該当する事業者ではありません。
14. 新型コロナウイルス感染症対策推進室（内閣官房）公式サイトにある、業種ごとの新型コロナウイルス感染 拡大予防ガイドラインを遵守します。
- 15.その他、別紙「令和4年度宇部市プレミアム付商品券参加店舗遵守事項」に記載されている内容に同意 し、遵守します。

## 【申し込み方法】

### ●WEB ⇒ 7月31日まで

宇部商工会議所HP (<https://www.ubecci.or.jp/>)

または右の2次元コードより

8月 1日から

宇部市プレミアム付商品券公式サイトより

<https://ube-premium-shohinken.info/>



### ●FAX ⇒ 7月31日まで 0836-22-3470

8月 1日から 0836-33-3900

### ●郵 送 ⇒ 〒755-8558

宇部市松山町一丁目16番18号 宇部商工会議所内

宇部市プレミアム付商品券発行事業事務局 宛